

共通仕様書 (ライトバン)

那覇港管理組合総務部管理課が要求する賃貸借車両について、必要な事項を次のように定める。

1. 賃貸借車両台数 1台
2. 賃貸借期間 令和6年10月1日から令和11年9月30日まで
3. 主要諸元
 - (1) 排気量等 1500ccクラス・ガソリン車・2WD
 - (2) ボディ形式 ライトバンタイプ
 - (3) ドア枚数 5枚
 - (4) 乗用定員 5名
 - (5) 変速機形式 オートマチック
 - (6) 操舵装置 パワーステアリング付き
 - (7) 運転席、助手席SRSエアバッグシステム、ABSシステム
 - (8) その他
 - ① 最新型、新車、車体色はグレー又はシルバー色とする。
 - ② ボディ左右前方ドア（左から右へ記入）へのロゴマーク及び文字記入（ロゴマーク25cm×15cm程度・Naha Port Authority 40cm程度）シール可
4. 一般装備
 - (1) メーカー標準装備
 - (2) 純正エアコン
 - (3) パワーウインドウ、集中ドアロック
 - (4) 後部座席のシートベルト
5. 付属品
 - (1) フロアマット（前・後席分）
 - (2) サイドバイザー
 - (3) AM・FMラジオ
 - (4) ドアエッジ
 - (5) スペアタイヤ（ジャッキ工具一式含む）又はパンク修理キット
 - (6) UVカットガラス
 - (7) シートカバー
6. 車両納車・登録 車両の納車及び登録は、契約締結後ガソリンを満タンとし、賃貸借開始日に間に合うよう納品の行うこととする。ただし、令和6年10月1日に納入できない場合は、代車（任意保険含む）を手配するものとする。

7. リース料に含まれる費用及びサービス

(1) 費用

- ① 車両代金
- ② 当初登録諸費用（車庫証明・納車費用含む）
- ③ 自動車取得税
- ④ 自動車税（期間中全額）
- ⑤ 自動車重量税（期間中全額）
- ⑥ 自動車損害賠償責任保険（期間中全額）
- ⑦ 自動車リサイクル法に係る費用

(2) メンテナンス・サービス等

- ① 法定点検（全期間中、納車・引取り）
- ② 継続車検（全期間中、納車・引取り）
- ③ 一般整備修理費（全期間中、納車・引取り）
- ④ 一般消耗品の交換及び補充
- ⑤ エンジンオイル交換及びオイルエレメント交換
- ⑥ バッテリー交換
- ⑦ タイヤ交換（期間内必要本数）
- ⑧ 代車提供（整備に2日以上要するとき。ただし事故時は除く）

8. その他

- (1) 本仕様書に記載されていない事項で、機能上当然必要なものは装備することとし、疑義、不明が生じた場合は、那覇港管理組合 担当課の指示に従うこと。
- (2) 道路運送車両法等、関係法令に違反しないこと。
- (3) 1ヶ月の走行距離は、500km程度。